

I : 総括研究報告

総括研究報告書

薬物乱用・依存状況の実態把握と 薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究

研究代表者：嶋根卓也（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部）

【研究要旨】

本研究課題は、薬物乱用・依存状況の実態把握のための研究（研究1～6）と、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究（研究7～9）から構成される。

研究計画に基づき、今年度は、以下の分担研究課題を実施した。経年的に実施している研究には調査年を付している。

- 研究3：飲酒・喫煙・薬物乱用についての全国中生意識・実態調査（2020年）
- 研究4：全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査（2020年）
- 研究5：全国の児童自立支援施設における薬物乱用の意識・実態調査（2020年）
- 研究6：薬物使用のモニタリング調査に関する国際比較研究
- 研究7：精神保健福祉センターにおける家族心理教育プログラムの開発研究
- 研究8：民間支援団体における回復プログラムの開発研究
- 研究9：薬剤師外来による処方薬乱用予防プログラムの開発研究

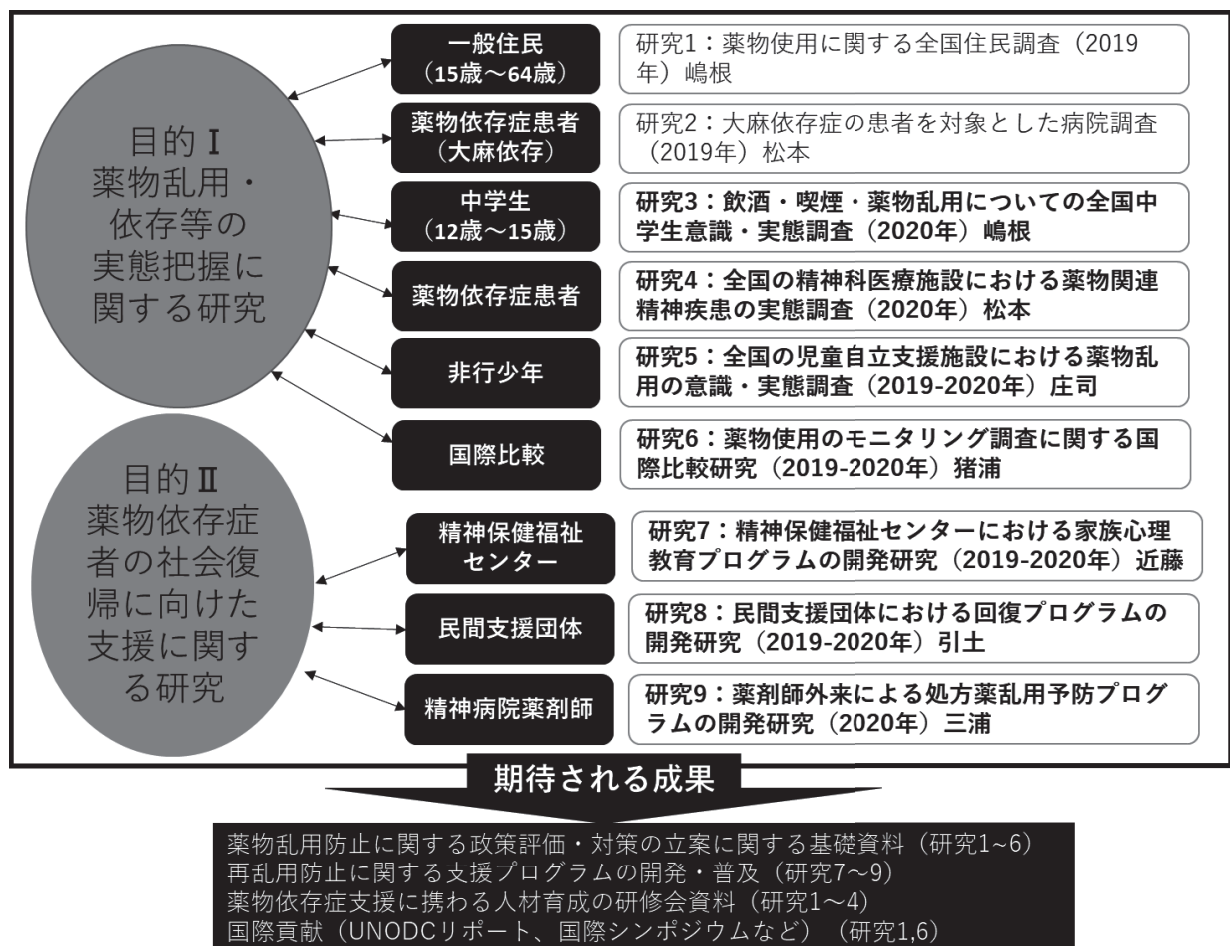
※なお、研究1、2は令和元年度に実施済みである。

- 研究1：薬物使用に関する全国住民調査（2019年）
- 研究2：大麻依存症の患者を対象とした病院調査

【結論】薬物乱用・依存の実態把握を目的とする経年的な疫学調査（中学校、精神科医療施設、児童自立支援施設）、薬物使用のモニタリング調査に関する国際比較研究、そして、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究（家族心理教育プログラム、民間支援団体における回復プログラム、薬剤師外来による処方薬乱用予防プログラム）から次の結論を得た。

1. 中学生において、有機溶剤の生涯経験率は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。大麻の生涯経験率は、2010年から2018年にかけては有意な増減はみられないが、2014年から2018年にかけては有意に増加していた。覚醒剤と危険ドラッグについては、有意な増減はなく、2010年から2018年にかけて横ばいで推移していた。
2. 精神科医療施設を受診するアルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精神障害患者において、危険ドラッグ関連精神疾患症例の減少が前回調査に引き続いて顕著である一方で、睡眠薬・抗不安薬、市販薬の関連精神疾患症例の明らかな増加が認められた。

3. 児童自立支援施設の入所児童において、薬物乱用は減少していることが示された。特に有機溶剤乱用は著減した一方で、医薬品（睡眠薬・抗不安薬）の乱用頻度が相対的に高くなった。
4. タイとの共同研究において、昨年度の研究にて決定した共通調査項目の中から薬物使用経験率の国際比較を実施できたことは、両国における薬物モニタリング調査の国際連携において、ある一定の進展がみられたと評価できる。
5. 精神保健福祉センター及び医療機関における薬物依存症の家族心理教育プログラムへの継続参加が家族の精神的健康の向上やイネープリング行動（依存症の維持進行につながる関わり方）の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながる可能性が示唆された。
6. 民間支援団体で新たに導入されつつある治療共同体エンカウンター・グループ（EG）が、薬物依存症者の精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケーションを通して課題に対する気づきが得られることや安全に感情に向き合うことができることが挙げられた。
7. 処方薬乱用者に対して、薬剤師が外来診療に介入することで、積極的に処方調整が行われた。また、頓服薬の残薬調整の提案を薬剤師が行うことで、不要な処方を防ぐことができた



研究分担者

嶋根卓也（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、心理社会研究室長）

松本俊彦（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、部長）

庄司正実（目白大学人間学部、教授）

猪浦智史（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、流動研究員）

近藤あゆみ（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、診断治療開発研究室長）

引土 絵未（国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部、客員研究員/日本女子大学）

三浦拓人（国立精神・神経医療研究センター病院薬剤部、薬剤師）

研究目的

有効な薬物乱用対策を進めるためには、薬物乱用・依存に関する実態を正確に、かつ継続的に把握することが不可欠である。厚生労働省が策定した第五次薬物乱用防止五か年戦略（2018年8月）では、薬物乱用・依存の疫学的研究、薬物乱用・依存に関する意識・実態調査、薬物依存症・中毒者に対する支援の在り方に関する研究等を推進することが明記されている。また、再犯防止推進計画（2017年12月）では、薬物依存を有する者への一貫性のある支援等が求められている中で、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究が求められている。

本研究課題は、薬物乱用・依存状況の実態把握のための研究（研究1～6）と、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究（研究7～9）から構成される。得られた知見は、薬物乱用予防対策および薬物依存症者の社会復帰に向けた支援策を考える上での一助となることを期待する。当初の研究計画に基づき、今年度は、以下の分担研究課題を実施した。

【研究3】 飲酒・喫煙・薬物乱用についての 全国中学生意識・実態調査（2020年）

研究分担者 嶋根 卓也

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部

研究目的

今年度は、新型コロナウイルス（COVID-19）の感染拡大を受け、全国調査が中止となった。そこで、過去データを再分析し、母集団（全国の中学生）における飲酒・喫煙・薬物乱用の経験率および経験者数を推定し、その経年的変化を明らかにすることを目的とした。

研究方法

2010年～2018年に実施された計5回の全国調査のデータをもとに、飲酒・喫煙・薬物乱用（有機溶剤・大麻・覚醒剤・危険ドラッグ）の経験率および経験者数を推定した。推定は、中学生全体、性別（男性・女性）、学年（1年生・2年生・3年生）に分けて行い、各項目の点推定値および区間推定値を、R言語 v4.0.0ならびにR言語のパッケージ survey v4.0を用いて算出した。

研究結果

1. 有機溶剤の生涯経験率（全体）は、0.67%（2010年）、0.52%（2012年）、0.74%（2014年）、0.40%（2016年）、0.47%（2018年）であった。
2. 大麻の生涯経験率（全体）は、0.30%（2010年）、0.25%（2012年）、0.18%（2014年）、0.25%（2016年）、0.34%（2018年）であった。
3. 覚醒剤の生涯経験率（全体）は、0.31%（2010年）、0.23%（2012年）、0.24%（2014年）、0.22%（2016年）、0.33%（2018年）であった。
4. 危険ドラッグの生涯経験率（全体）は、0.22%（2012年）、0.19%（2014年）、0.22%（2016年）、0.30%（2018年）であった。

5. 飲酒の生涯経験率は、41.02% (2010年)、35.62% (2012年)、29.93% (2014年)、27.84% (2016年)、21.87% (2018年)であった。飲酒の過去1年経験率は、24.74% (2010年)、20.87% (2012年)、17.47% (2014年)、15.19% (2016年)、11.88% (2018年)であった。
6. 喫煙の生涯経験率は、7.20% (2010年)、5.26% (2012年)、3.73% (2014年)、2.20% (2016年)、2.24% (2018年)であった。喫煙の過去1年経験率は、3.41% (2010年)、2.30% (2012年)、1.50% (2014年)、1.04% (2016年)、1.02% (2018年)であった。

考察・結論

母集団(全国の中学生)に対する推定により、2010年から2018年における飲酒・喫煙・薬物乱用の経年変化や経験者数が明らかとなった。飲酒および喫煙の経験率(生涯経験率・過去1年経験率)は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。有機溶剤の生涯経験率は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。大麻の生涯経験率は、2010年から2018年にかけては有意な増減はみられないが、2014年から2018年にかけては有意に増加していた。覚醒剤と危険ドラッグについては、有意な増減はなく、2010年から2018年にかけて横ばいで推移していた。2018年における各薬物の生涯経験者数の推定値は、有機溶剤(15,972名)、大麻(11,513名)、覚醒剤(11,107名)、危険ドラッグ(10,232名)であった。

【研究4】全国の精神科医療施設における薬物関連精神疾患の実態調査(2020年)

研究分担者 松本俊彦

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

本調査は、1987年以来ほぼ現行の方法論を用い、ほぼ隔年で実施されてきたものであり、精神科医療現場における薬物関連精神疾患の実

態を把握できる、わが国唯一の悉皆調査である。

研究方法

対象症例は、調査期間内に対象施設において、2020年9月～10月に全国の有床精神科医療施設で入院あるいは外来で診療を受けた、「アルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精神障害患者」のすべてである。情報収集は、診療録転記および面接を通じて、個人情報を含まない臨床の情報に関して、各担当医が調査票に記入する方法を採用した。

研究結果

今年度の調査では、対象施設1558施設のうち、1217施設(78.1%)の協力を得て、232施設(14.9%)の施設から総計2859例の薬物関連精神疾患症例が報告された。このうち患者自身から同意が得られ、重要な情報に欠損のない2733症例を分析対象とした。

生涯使用経験薬物としては、覚せい剤が最多で1748例(64.0%)、次いで睡眠薬・抗不安薬935例(34.2%)、揮発性溶剤911例(33.3%)、大麻845例(30.9%)、市販薬429例(15.7%)、危険ドラッグ409例(15.0%)、MDMA291例(10.6%)、コカイン273例(10.0%)、MDMA以外の幻覚剤252例(9.2%)、鎮痛薬(処方非オピオイド系)122例(4.5%)などが続いた。

初めて使用した薬物として最も多かったのは、揮発性溶剤で811例(29.7%)であり、次いで、覚せい剤726例(26.6%)、睡眠薬・抗不安薬451例(16.5%)、大麻306例(11.2%)、市販薬205例(7.5%)、危険ドラッグ78例(2.9%)が続いた。

「主たる薬物」として最も多かったのは、覚せい剤1461例(53.5%)であった。次いで、睡眠薬・抗不安薬480例(17.6%)、市販薬229例(8.4%)、多剤186例(6.8%)、揮発性溶剤138例(5.0%)、大麻124例(4.5%)、危険ドラッグ46例(1.78%)が続いた。

また、全対象症例中、1年以内に主たる薬物の使用が認められた症例(「1年以内使用あり」症例)は1129例(41.3%)であった。「1年以内使用あり」症例における主たる薬物として最

も多かったのは覚せい剤 407 例 (36.0%) であり、次いで、睡眠薬・抗不安薬 333 例 (29.5%)、市販薬 177 例 (15.7%)、多剤 82 例 (7.3%)、大麻 60 例 (5.3%)、揮発性溶剤 31 例 (2.7%)、その他 8 例 (0.7%)、コカイン 5 例 (0.4%) が続いた。

考察・結論

今年度調査では、危険ドラッグ関連精神疾患症例の減少が前回調査に引き続いて顕著である一方で、睡眠薬・抗不安薬、市販薬の関連精神疾患症例の明らかな増加が認められた。調査全体としては、薬物関連精神疾患症例の増加が見られる一方で、最近 1 年以内に薬物使用が見られた症例は横ばいの傾向が続いていることが確認され、近年、薬物問題を抱える人の精神科医療へのアクセスが増えているだけでなく、精神科医療のなかで薬物使用が止まっている人が増えている可能性が示唆された。

【研究 5】全国の児童自立支援施設における薬物乱用・依存の意識・実態に関する研究 (2020 年)

研究分担者 庄司正実

目白大学人間学部

研究目的

本研究の目的は薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物の実態を継続的に把握し、青少年特に非行児の薬物乱用に対する予防・治療教育の基礎資料を得ることである。

研究方法

全国の児童自立支援施設に入所中の児童に無記名式質問紙調査を実施した。有効調査人数は 846 人(男性 620 人、女性 226 人)であり、施設回収率は 75.4%であった。調査期間は 2020 年 10 月であった。調査は目白大学医学系研究倫理審査委員会の承認を得た(20 医-013)。

研究結果

有効調査人数は 846 人(男性 620 人、女性 226

人)であり、施設回収率は 75.4%であった。各薬物使用の実態は以下の通りである。

1) 有機溶剤乱用者数は男性 14 人(2.3%)女性 11 人(5.2%)、大麻乱用者数は男性 4 人(0.7%)女性 8 人(3.8%)、覚せい剤乱用者数は男性 2 人(0.3%)女性 1 人(0.5%)、ブタン乱用者数男性 14 人(2.3%)女性 10 人(4.7%)であった。その他、睡眠薬乱用者が男性 8 人(1.3%)女性 20 人(9.5%)、抗不安薬乱用者が男性 10 人(1.7%)女性 18 人(8.5%)、ブロン(咳止め液)乱用が男性 4 人(0.7%)女性 6 人(2.8%)に認められた。従来の結果と同様にほとんどの薬物にて女性は男性より乱用頻度が高かった。

2) 1994 年度からのおもな薬物乱用頻度の変化は以下のとおりである。有機溶剤乱用はこれまでと同様に減少傾向を示した。特に男性においてこの傾向が著しく、1994 年 41.2%から 2006 年以降 10%前後に減少し前回 3.7%で今回 2.3%であった。女性でも 1994 年 59.6%から 2006 年以降 30%となっていたが、前回 12.5%今回 5.0%となった。覚せい剤乱用は男女とも 2000 年ころまでやや増加傾向にあったが、2002 年以降減少傾向を示しており、男性は 2006 年以降 1%以下で今回 0.3%、女性は 2008 年以降 10%以下となっていたが今回は 0.5%とさらにわずかに減少した。大麻乱用頻度について、男性は 4%から 5%前後であったが 2010 年以降 2%ほどであり今回は 0.7%でありとなり、一方女性では 1994 年(22.0%)および 1996 年(19.0%)はやや高かったが 1998 年から 14%から 15%台となり前回 4.3%今回 3.6%と 10%以下となっている。

3) 薬物乱用に対する態度は、許容的態度をしめす者が男性では 2%から 4%、女性では 5%から 20%見られ、女性では特に医薬品乱用に対しては許容的傾向であった。入所非行児の非行歴を検討した結果では非行程度がやや軽度化している傾向が示唆された。

考察

児童自立支援施設入所児童は薬物乱用のハイリスクグループであるが、ここ 20 年間の調査で入所非行児の薬物乱用は著しく減少して

いることが示された。特に有機溶剤乱用の減少は著しく、これは一般の有機溶剤乱用少年検挙数との減少と一致したものである。医薬品乱用が有機溶剤や覚せい剤や大麻などの乱用より多くなっており引き続き注意が必要である。また入所非行児は薬物乱用だけでなく全般的に非行性が低下していることが示唆された。入所非行児における薬物問題は相対的に小さいものとなっていると考えられるが薬物教育は引き続き必要と考えられる。

結論

薬物乱用のハイリスク群である非行児の薬物への意識および実態を把握する目的のため、全国の児童自立支援施設入所児童に質問紙調査を実施した。その結果 1994 年の調査以降薬物乱用は減少していることが示された。特に有機溶剤乱用は著減した。医薬品乱用頻度が相対的に高くなっており、今後も継続的調査が必要である。

【研究 6】薬物使用のモニタリング調査に関する国際比較研究
研究分担者 猪浦智史
国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

本研究の目的は、アジア諸国における薬物乱用・依存のモニタリング体制の構築を促進することである。本年度は、(研究 1) タイと日本における薬物使用状況について国際的視点より概観すること、(研究 2) 韓国の薬物使用に関する全国学校調査の概要と質問項目について調査すること、(研究 3) 諸外国の青少年における薬物使用状況について調査し基礎資料を作成することを目的とした。

研究方法

1. タイと日本における薬物使用状況
2019 年にタイと日本で実施された薬物使用

に関する全国住民調査の結果より、両国の薬物使用経験率（生涯、過去 1 年）の推計値について調査比較した。

2. KYRBS の概要と質問項目

Korean Youth Risk Behavior Web-based Survey (以下、KYRBS) の概要および 2014 年と 2019 年の質問項目について調査した。

3. 日本と諸外国における青少年の薬物使用状況

日本と諸外国における青少年の薬物使用経験率（生涯経験、過去 1 年、過去 30 日）を各国の学校調査の報告書より調査した。

研究結果

1. タイと日本における薬物使用状況

薬物使用の生涯経験率の推定値（タイ、日本）は、大麻(2.55%、0.83%)、覚醒剤(2.34%、0.39%)、有機溶剤(0.35%、1.09%)であった一方、過去 1 年経験率は、大麻(0.83%、0.10%)、覚醒剤(0.93%、0.04%)、有機溶剤(0.11%、0.11%)であった。

2. KYRBS の概要と質問項目

KYRBS は 2005 年より毎年実施されており、青少年の危険行動に関する調査の一部に薬物使用に関する調査項目が含まれていた。また、違法薬物に関する詳細な調査が実施されたのは、2014 年調査が最新であり、有機溶剤、大麻、覚醒剤に関する質問項目が含まれていた。

3. 日本と諸外国における青少年の薬物使用状況に関する基礎資料の作成

日本と諸外国における青少年を対象とした薬物使用に関する全国学校調査（全 8 調査）より、薬物使用経験率（生涯、過去 1 年、過去 30 日）について調査し基礎資料を作成した。

考察

1. タイと日本における薬物使用状況

タイと日本における薬物使用状況について国際的視点より外観した。大麻について、両国ともに生涯経験率が有意に高く、世界の薬物使用の動向に沿った結果を示した一方で、過去 1 年経験率では、タイはアジア諸国の大麻使用状況と同程度の結果を示し、日本ではタイやアジ

ア諸国と比較して有意に低い結果であった。覚醒剤については、タイにおいて生涯・過去1年経験率ともに、日本やアジア諸国の状況と比較して有意に高い結果を示した。有機溶剤の生涯経験率については、日本では唯一タイよりも有意に高い結果を示した。日本における薬物使用の過去1年経験率は、薬物6種間に有意差はみられず、タイやアジア諸国の状況と比較しても有意に高い使用薬物は確認されなかった。

本研究では両国の住民調査結果の報告会（国際シンポジウム）を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、計画を中止した経緯がある。今後は、事態の終息後に、タイとの共同研究の再開を検討したい。

2. KYRBS の概要および質問項目

KYRBS の概要および質問項目について調査し、今後の国際連携の可能性について検討した。わが国が実施する青少年を対象とした全国学校調査の調査項目と共通した薬物使用に関する質問項目が多く含まれており、今後のモニタリング調査として共同して実施していくことは十分可能であると考えられた。しかし、両年調査において、違法薬物に関する質問項目が少ないことや、2014年以降、違法薬物別の生涯経験について詳細に調査されていないことから、青少年における違法薬物の使用実態について、あまり重要視されていない可能性も考えられた。今後の青少年の飲酒、喫煙、薬物乱用に関するモニタリング調査の国際連携について、韓国側の調査担当者と協議し、実現可能性について引き続き検討していく。

3. 日本と諸外国における青少年の薬物使用状況に関する基礎資料の作成

日本と諸外国における青少年の薬物使用に関する基礎資料を通じて、国際的視点から青少年の薬物使用問題について検討するための一助となれば幸いである。

結論

本研究では、アジア諸国における薬物乱用・依存のモニタリング体制の構築を促進することを目的として、タイと韓国に注目し、国際比

較研究を展開した。研究1では、タイと日本における薬物使用状況について国際的視点より外観した。大麻について、両国ともに生涯経験率が有意に高く、世界の薬物使用の動向に沿った結果を示した一方で、過去1年経験率では、タイはアジア諸国の大麻使用状況と同程度の結果を示し、日本ではタイやアジア諸国と比較して有意に低い結果であった。覚醒剤については、タイにおいて生涯・過去1年経験率ともに、日本やアジア諸国の状況と比較して有意に高い結果を示した。有機溶剤の生涯経験率については、日本では唯一タイよりも有意に高い結果を示した。日本における薬物使用の過去1年経験率は、薬物6種間に有意差はみられず、タイやアジア諸国の状況と比較しても有意に高い使用薬物は確認されなかった。次に、研究2では、韓国のKYRBSの概要と質問項目について調査し、今後の青少年の薬物に関するモニタリング調査の国際連携の可能性について検討できた。最後に、研究3では、諸外国における青少年の薬物使用状況に関する基礎資料を作成した。今後もタイや韓国を含むアジア諸国との国際連携を推進し、アジア諸国における薬物使用状況や課題に関する情報共有の円滑化や薬物使用のモニタリング体制の構築の更なる進展を期待する。

【研究7】精神保健福祉センターにおける 家族心理教育プログラムの開発研究

研究分担者 近藤あゆみ

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

精神保健福祉センター及び医療機関を利用する家族に対して個別相談や家族心理教育プログラムを提供し、その効果評価を行うことを本研究の目的とする。

研究方法

平成29年9月から令和元年12月までに精神

保健福祉センターまたは医療機関を訪れ、研究参加に同意登録した224名に対して、登録時、登録後6ヶ月、登録後1年の3時点における自記式アンケート調査への回答を依頼した。そのうち、登録時及び登録後1年時の情報が得られた127名について、2時点の前後比較を行うことで家族支援及び家族心理教育プログラムの効果評価を行ったので、その結果を報告する。

研究結果

家族の健康状態については、SF-8を用いて国民標準値と比較すると、対象者の精神的健康状態は不良であることが示された。上記2時点の平均値の前後比較では、全体的健康感、活力、社会生活機能、心の健康、日常役割機能（精神）および精神的サマリースコアの平均値に有意な差が認められ、改善した。また、同様の分析を家族心理教育プログラム参加状況別に行った結果、参加率（低）群においては、活力、心の健康、日常役割機能（精神）、精神的サマリースコアに有意な改善が認められ、参加率（高）群においては、全体的健康感、身体機能、日常役割機能（身体）、活力、社会生活機能、心の健康、日常役割機能（精神）、精神的サマリースコアに有意な改善が認められた。

次に、本人の将来や現状に関する希望の程度を希望尺度により評価し、平均得点の前後比較を行った結果、有意差が認められ、希望が増大した。また、同様の分析を家族心理教育プログラム参加状況別に行った結果、参加率（高）群にも参加率（低）群にも有意差が認められ、希望が増大した。次に、本人との関係性や本人に対する感じ方に関する6項目の経時的変化についても検討した結果、参加率（低）群では、6項目中3項目「本人のことをどうしたらよいか考えるのに多くの時間を費やした」「帰りが遅いなどの理由で本人に対する不安が高まった」「本人を身近に思えず、距離があると感じた」に良い変化が認められた。参加率（高）群では、6項目中3項目「本来本人がすべきことを本人の代わりにやってあげた」「本人のことをどうしたらよいか考えるのに多くの時間を費やした」「本人のために、自分のやりたいことをあきらめた」に良い変化が認められた。

最後に、本人の治療支援状況の変化について述べると、登録時本人が未治療であったの48名のうち29名（60.4%）は1年後なんらかの治療支援を受けていた。家族心理教育プログラム参加状況別にみると、参加率（低）群では、24名のうち15名（62.5%）がなんらかの治療支援を受けていた。参加率（高）群では、24名のうち14名（58.3%）がなんらかの治療支援を受けていた。

考察

家族の健康状態、家族と依存症者本人との関係性や依存症者本人に対する感じ方、依存症者本人の治療支援状況の3つの視点から、精神保健福祉センターや医療機関における家族支援及び家族心理教育プログラムの効果について評価した結果、継続的な家族支援が有効であることが示された。また、家族心理教育プログラムへの継続的参加が、家族の精神的健康の向上やイネープリング行動（依存症の維持進行につながる関わり方）の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながる可能性が示唆された。

結論

精神保健福祉センター及び医療機関の家族支援を利用した224名に対して、登録時、登録後6ヶ月、登録後1年の3時点における自記式アンケート調査への回答を依頼した。そのうち、登録時及び登録後12ヶ月時の情報が得られた127名について2時点の前後比較を行うことで家族支援及び家族心理教育プログラムの効果評価を行った。その結果、家族支援によって家族の精神的健康状態、家族と本人との関係性や本人に対する感じ方、本人の治療支援状況が改善されることが示されるとともに、家族心理教育プログラムへの継続参加が家族の精神的健康の向上やイネープリング行動（依存症の維持進行につながる関わり方）の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながる可能性が示唆された。

【研究 8】民間支援団体における回復プログラムの開発研究

研究分担者 引土絵未

国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 薬物依存研究部

研究目的

本研究の目的は、民間支援団体ダルク等において新たに導入されつつある治療共同体エンカウンター・グループ（以下 EG）の有効性を明らかにすることにある。これまでの研究において、EG は一定の効果が認められているが、対象者数が少ないこと、また、量的変数では測定できない EG の意義を明らかにすることが残されていた。そこで、本研究では、①継続的に蓄積されてきた EG 実施施設における質問紙調査の効果検証、②インタビュー調査についての質的分析を実施した。

研究方法

①EG 実施施設における効果検証では、EG を実施する A ダルク（15 名）、B ダルク（22 名）、C ダルク（22 名）、D ダルク（7 名）の 66 名について、導入時、半年後（FU6 ヶ月）の 2 時点で自記式アンケート調査を実施した。アンケート項目では基本属性、利用期間、主たる使用薬物、教育歴、精神科通院の有無、精神的健康を自己実現の観点から測定することを目的とした SEAS2000、EG についての自己評価を用いた。

②インタビュー調査による質的分析では、EG を実施する A・B・C ダルク 15 名を対象にインタビュー調査を実施し、質的データ分析ソフト MAXQDA を用いて分析を行なった。調査実施にあたっては、国立精神・神経医療研究センター倫理委員会の承認を得た（承認番号 A2018-069）

C. 研究結果

①性別、年齢、利用期間、主たる使用薬物、教育歴、定期的な精神科通院の有無の基本属性およびベースライン時点での SEAS2000 得点

について、4 施設間の有意差について確認したところ、利用期間、定期的な精神科通院の有無において有意差が認められたが、ベースライン時点での SEAS2000 得点に有意差が認められなかったため、4 施設を合算して分析を進めた。次に、ベースラインから FU6 ヶ月の自己実現尺度得点変化について Wilcoxon 符号付き順位検定にて確認した結果、総得点 ($p=0.001, r=0.40$) 及び下位尺度「ありのままの自己肯定」 ($p=0.009, r=0.32$)、「自己信頼」 ($p=0.014, r=0.30$) において有意に得点が増加していた。続いて、SEAS2000 得点増減に関連する要因の検討を目的に、SEAS2000 得点変化について増加群 ($n=41$) と減少群 ($n=25$) に分類し、二項ロジスティック回帰分析を行なった。その結果、ベースライン時の SEAS2000 得点 ($0.792 : 0.661-0.948$) のオッズ比が得点の減少に有意 ($p<0.001$) に影響していた。

②インタビューデータについて質的分析を行った結果、585 のコードが抽出され、5 つのカテゴリー（EG における変化、EG の特徴、EG のツール、ファシリテーション、EG の課題）が生成された。そのうち、EG の効果に関連する 2 つのカテゴリー（EG における変化、EG の特徴）について考察を行なった。EG における変化では、「内的変化」、「行動の変化」、「グループの変化」が生成され、「内的変化」では、「課題に対する気づきを得られる」、「みんなに支えられて自分の感情が出せる」、「あたたかさ、愛情を感じる」などの 7 つのサブコードが生成された。「行動の変化」では、「人間関係の変化」、「コミュニケーションの変化」、「エンパワメント」の 3 つのサブコードが生成された。

考察

①ベースラインから FU6 か月の SEAS2000 得点変化について有意に得点が増加しており、これらの調査結果は、これまでの研究においても明らかにされてきたが、EG による精神的健康度の高まりが維持されていることが示唆された。また、自己実現尺度得点の増減に影響を与える要因として、元来精神的健康度が高い場

合、EG 参加後の得点減少に影響を与えていることが示唆された。元来自己実現尺度得点の高さに影響する要因は、本調査からは明らかにならなかったが、EG 以外の要因も含め今後更なる調査が必要とされる。

②EG の効果に関連する 2 つのカテゴリーでは、EG における変化として、「課題に対する気づきが得られる」、「みんなに支えられて自分の感情が出せる」、「人間関係の変化」などが挙げられた。これらの変化の基盤となっているのが、EG の特徴として挙げられた「大切にしている理念」であり、言いつばなし聞きつばなし形式ではない「直接的なコミュニケーション」を安全に実施することを可能とし、「グループの力・相互作用」によりグループの効果を高められていると考えられた。今後は、今後は EG の独自の手法や課題などのカテゴリーについてさらに考察を進めていきたい。

①②を通して、EG が精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケーションを通して課題に対する気づきが得られることや安全に感情に向き合うことができるなどが挙げられた。一方で、効果を抑制する要因として、参加時点から精神的健康度が高いことが挙げられたが、量的調査ではその背景は明らかにならなかった。その要因について質的分析結果から考察し、元来精神的健康が高い場合、話題提供者となる機会が乏しく、自己成長の部分を中心に測定する自己実現尺度では、グループの参加者として得られる他者との関係における変化が測定されないために、効果を抑制する結果が得られたことが推察される。また、話題提供を実施していたとしても、心理的安全を担保するための「深めない工夫」により、効果を抑制していることが推察された。今後も、「深めない工夫」を基盤としたグループ運営を前提とした上で、本調査では測定されていないと想定される、他者との関係という要因について、さらなる研究が求められる。本研究の限界として、調査対象者が男性に限定されており、女性に対する EG の効果については明らかになっていないことが挙げられる。今後は、女性を対象とした治療共同体プログラムや EG の導入方法

やその効果について検討が必要となる。

結論

本研究では、民間支援団体ダルクにおける回復プログラムとして新たに導入されつつある EG に着目し、①継続的に蓄積されてきた EG 実施施設における質問紙調査による効果検証、②インタビュー調査についての質的分析を実施した。

①EG 実施施設における効果検証では、EG を実施するダルク 4 施設において質問紙調査を実施し、EG 導入時点から FU6 か月の自己実現得点総得点及び下位尺度「ありのままの自己肯定」、「自己信頼」において有意に得点が増加しており、EG による精神的健康度の高まりが維持されていることが示唆された。また、自己実現尺度得点の増減に影響を与える要因の検討として、二項ロジスティック回帰分析を行なった結果、元来自己実現尺度得点（精神的健康度）が高い場合、EG 参加後の得点減少に影響を与えていることが示唆された。これらの要因は、本調査からは明らかにならなかった。

②インタビュー調査による質的分析では、EG を実施するダルク 3 施設にてインタビュー調査を実施し、質的分析を行なった。EG の効果に関連する 2 つのカテゴリー（EG における変化、EG の特徴）について考察した結果、EG における変化として、「課題に対する気づきが得られる」、「みんなに支えられて自分の感情が出せる」、「人間関係の変化」などが挙げられた。これらの変化の基盤となっているのが、EG の特徴として挙げられた「大切にしている理念」であり、言いつばなし聞きつばなし形式ではない「直接的なコミュニケーション」を安全に実施することを可能とし、「グループの力・相互作用」によりグループの効果を高められていると考えられた。

①②を通して、EG が精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケーションを通して課題に対する気づきが得られることや安全に感情に向き合うことができるなどが挙げられた。一方で、効果を抑制する要

因として、参加時点から精神的健康度が高いことが挙げられたが、量的調査ではその背景は明らかにならなかった。その要因について質的分析結果から考察し、元来精神的健康が高い場合、話題提供者となる機会が乏しく、自己成長の部分を中心に測定する自己実現尺度では、グループの参加者として得られる他者との関係における変化が測定されないために、効果を抑制する結果が得られたことが推察される。また、話題提供を実施していたとしても、心理的安全を担保するための「深めない工夫」により、効果を抑制していることが推察された。今後も、「深めない工夫」を基盤としたグループ運営を前提とした上で、本調査では測定されていないと想定される、他者との関係という要因について、さらなる研究が求められる。

本研究の限界として、調査対象者が男性に限定されており、女性に対する EG の効果については明らかになっていないことが挙げられる。今後は、女性を対象とした治療共同体プログラムや EG の導入方法やその効果について検討が必要となる。

【研究 9】薬剤師外来による処方薬乱用予防プログラムの開発研究

研究分担者 三浦拓人

国立精神・神経医療研究センター
病院薬剤部

研究目的

本研究の目的は、医薬品の乱用を行い入院した患者が退院後外来診療を受ける際に、入院中に担当していた病棟担当薬剤師が継続して面談や服薬指導を行うことによる有用性と問題点を調査することである。

研究方法

研究対象者は、同意獲得時に年齢が 20 歳以上で、2020 年 1 月 1 日から 2020 年 6 月 30 日までの間に主たる問題が医薬品の乱用で当院精神科病棟（4 北病棟、5 北病棟、5 南病棟）のい

ずれかの病棟に入院し、薬剤管理指導を行った患者のうち、入院前に当院の薬物依存症外来を受診しており、退院後も当院の薬物依存症外来に継続してかかる患者とした。入院中に本研究の同意を得られた患者に対し、退院後の外来診療時に病棟担当薬剤師が医師の診察前に面談を行い、副作用の有無やコンプライアンスなどを確認した上で必要があれば医師に処方提案等を行い、処方提案した件数と処方変更となった件数を調査する。また、退院後 6 か月以上経過後の病棟担当薬剤師の面談時にアンケート調査を行い、患者満足度を調査する。調査実施にあたり、本研究は当院倫理委員会の承認を得ている。

研究結果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、薬剤師の業務が大幅に制限されたため、同意を得て対象となった患者は 2 名のみとなった。その 2 名のうち 1 名は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、研究期間の途中でやむを得ず薬剤師による面談を中断する形となった。他の 1 名は外来受診自体が途絶えたため、薬剤師による面談も終了となった。

研究対象者 2 名に対し、合計 13 回の面談を行った（1 名は 11 回、もう 1 名は 2 回）。薬剤師から医師へ提案した事項があった面談が 13 回中 8 回あり、提案件数は 12 件であった。そのうち、処方に関する提案を行った件数は 10 件で、そのうち、提案通り処方に変更になったのは 9 件であった。また、採血と心電図のフォローアップの提案を行い、それぞれ行われた件数が 1 件ずつあった。

退院後 6 か月以上継続して面談が行えなかったため、アンケート調査による満足度調査は実施できなかった。面談は患者と薬剤師 1 名ずつの 2 名で行い、薬剤師は病棟担当薬剤師 2 名で担当した。

研究対象者の外来主治医への聴取では、薬剤師が外来診療へ介入することに対して、「患者の意見や必要な検査の漏れを薬剤師の面談で拾い上げてもらえたのは助かった」などと好意

的な意見が聞かれた。

考察

面談を行った研究対象者2名とも、退院後の外来診療時に病棟担当薬剤師が面談を行うことは、「とてもありがたい」と話されていた。その理由としては、薬に関することをじっくり相談できる相手がなかなかいなかったからとのことであり、医薬品に関して、医師には質問しにくいことや、家族や施設職員などの身近なサポーターには聞けないことに対して、薬の専門家である薬剤師が対応することに、一定のニーズがあると思われる。

薬剤師からの提案は、13件提案したうち12件提案通りとほとんど採用されている。そのうち処方調整に関する提案は11件中10件採用されていることから、医師が処方を検討する際に薬剤師の提案が参考になっていると思われる。頓服薬は使用頻度がその時の患者の状態によって異なるため、使用頻度が少ないが、頓服薬が継続して処方されていると残薬が増えていく場合がある。自宅に余った薬を過量内服する事例もあるので、残薬の整理という点からも、処方の提案は有用と考えられる。

採血の確認を提案したケースは、患者の「胸が張る」という訴えから、抗精神病薬の副作用の1つである高プロラクチン血症を疑い血中プロラクチン値の測定を依頼したものであった。採血の結果、血中プロラクチン値は若干高値であることがわかり、抗精神病薬が影響している可能性があるため、それが今後の処方調整や、頓服の使用についての服薬指導へ結びついた。薬剤による副作用のフォローアップも、薬剤師が外来診療に介入することで早期に対応できることが示唆された。

一方で、病棟担当薬剤師との面談の予約制度が確立していないことや、医師と病棟担当薬剤師との連携がうまくとれずに患者を待たせてしまうなど、少ない症例数においてもこの方法自体の課題が多く見えた。

結論

少ない症例数、面談回数ながらも、薬剤師から医師に提案する事項があった面談が半数以

上あり、薬剤師が提案した事項が12件中11件（処方調整は10件中9件）採用されていることから、薬剤師が外来診療介入したことにより、積極的に処方調整が行われた。処方調整が行われたことが患者のQOL向上に直接影響を与えているかの評価は困難だが、患者と薬剤師が面談をした上での処方提案であり、患者も処方に納得して服薬できていると考えられる。また、頓服薬の残薬調整の提案を薬剤師が行うことで、不要な処方を防ぐことができた。

しかし、対象患者の選択基準や、薬剤師との面談の予約システム構築、面談に用いた「薬剤師外来シート」の整備、満足度の評価タイミングなど、実際に研究を行ってみて明らかとなった課題も多くあり、今後に向けてさらに改良していく必要がある。

精神科に通院する患者の中でも特に医薬品乱用歴のある患者は、薬に対して強い関心を持っている一方で、薬とうまく向き合えていないという問題を抱えている方が多いという印象が強い。そこで薬剤師は、薬の専門家として患者が本音で相談できるサポーターの一員になることが求められていると考えられる。

研究班全体の結論

薬物乱用・依存の実態把握を目的とする経年的な疫学調査（中学校、精神科医療施設、児童自立支援施設）、薬物使用のモニタリング調査に関する国際比較研究、そして、薬物依存症者の社会復帰に向けた支援に関する研究（家族心理教育プログラム、民間支援団体における回復プログラム、薬剤師外来による処方薬乱用予防プログラム）から次の結論を得た。

1. 中学生において、有機溶剤の生涯経験率は、2010年から2018年にかけて有意に減少していた。大麻の生涯経験率は、2010年から2018年にかけては有意な増減はみられないが、2014年から2018年にかけては有意に増加していた。覚醒剤と危険ドラッグについては、有意な増減はなく、2010年から2018年にかけて横ばいで推移していた。
2. 精神科医療施設を受診するアルコール以外の精神作用物質使用による薬物関連精

神障害患者において、危険ドラッグ関連精神疾患症例の減少が前回調査に引き続いて顕著である一方で、睡眠薬・抗不安薬、市販薬の関連精神疾患症例の明らかな増加が認められた。

3. 児童自立支援施設の入所児童において、薬物乱用は減少していることが示された。特に有機溶剤乱用は著減した一方で、医薬品（睡眠薬・抗不安薬）の乱用頻度が相対的に高くなった。
4. タイとの共同研究において、昨年度の研究にて決定した共通調査項目の中から薬物使用経験率の国際比較を実施できたことは、両国における薬物モニタリング調査の国際連携において、ある一定の進展がみられたと評価できる。
5. 精神保健福祉センター及び医療機関における薬物依存症の家族心理教育プログラムへの継続参加が家族の精神的健康の向上やイネープリング行動（依存症の維持進

行につながる関わり方）の減少、趣味や生活のための時間の増加などにつながる可能性が示唆された。

6. 民間支援団体で新たに導入されつつある治療共同体エンカウンター・グループ（EG）が、薬物依存症者の精神的健康を高めること、その背景として直接的なコミュニケーションを通して課題に対する気づきが得られることや安全に感情に向き合うことができることなどが挙げられた。
7. 処方薬乱用者に対して、薬剤師が外来診療に介入することで、積極的に処方調整が行われた。また、頓服薬の残薬調整の提案を薬剤師が行うことで、不要な処方を防ぐことができた。

研究発表：各分担報告に掲載

知的財産権の出願・登録状況：該当なし